

第1 基本方針

- 1 平成26年4月1日の一般財団法人移行後も、収支バランスの取れた事業の実施に努めてきたところであり、引き続き会員の相互共済及び福利増進のために事業を実施していく。
- 2 アトリウム長岡と高陽荘については、収入確保のための営業対策と諸経費削減対策の実施により、更なる経営改善を続けていく。

第2 事業計画の方針

1 収入額

(1) 会員の掛金

会員数	19,909人
掛金率	4.5/1,000
掛金収入見込	401,244千円

(2) 資金運用に係る利息収入

定期預金1か月物の運用利息を年0.03%として積算する。

(3) 貸付返済金及び償還利息

個々の償還計画に基づき積算する。

2 事業別の実施方針

(1) 給付事業

慶弔時や災害時等における弔慰金、見舞金、祝金などの給付を行う。

(2) 貸付事業

引き続き低利で貸付を行い、貸付け限度額等を変更することで会員の利便を図る。

(3) 団体取扱保険事業

生命保険会社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。

(4) その他事業

共済組合と連携を図りながら、会員の健康管理の充実に努める。

カフェテリアプランや直営施設の利用助成等を行う。

(5) 退職者医療互助事業

会員の退職後の医療費負担を軽減するため、退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳まで医療見舞金を給付する。

(6) 会館事業

ア アトリウム長岡

- ・ 互助会員の他、国・県・市の行政機関に対する利用促進の営業を進めるとともに、地域に密着した施設として一般企業(事業所)への営業を強化し、新たな顧客確保に努める。
- ・ 地域で開催される行事等に関する情報収集に努め、各施設への利便性をPRする等、提案型の営業活動を進める。

イ 高陽荘

- ・ 学校行事や過去の実績を踏まえた営業計画を立て確実な利用確保に努める。また、会員を通じたPTA、部活保護者会等への働きかけを行い、新規客層の確保を図る。
- ・ 企業や各種団体等に対して高陽荘ならではの利便性を強調した宣伝強化を図るとともに口コミや媒体等あらゆる手段を活用し利用促進に繋げる。
- ・ これまでのお客様の利用に感謝し、更に「おもてなし」の心を持って地域に貢献できる施設職員としての意識の高揚を養う。

(7) 公益目的事業

文化講演会等(新潟市・上越市、9月開催)、パソコンソフト等贈呈事業を実施する。